

第2弾!

サポカーに乗っている方!

サポートカー限定免許

切替え応援キャンペーン

商品券 3万円

静岡県民限定



自販連静岡県支部の会員
自動車販売ディーラーで使える



限定免許のイメージ

運転に不安のある高齢者の方にサポートカー限定免許へ切替えしていただくことで、ご自分の運転で人生を謳歌していただくことが目的のキャンペーンです。

キャンペーンの内容

応募期間

令和6年5月1日～令和7年3月31日まで

賞品

自販連静岡県支部の会員自動車販売
ディーラーで使える商品券3万円分

申請用紙

自販連静岡県支部HP
こちらからダウンロード



申請方法

- ①と②の場合・・・自販連静岡県支部の会員自動車販売ディーラーのスタッフを通じて申請を受付。
- ③の場合・・・自販連静岡県支部職員が受け付けますので、まずは以下連絡先(054-261-2177)へお問い合わせ下さい。

対象者

期間中に、

- ①一般社団法人日本自動車販売協会連合会（以下、自販連）静岡県支部の会員自動車販売ディーラーにおいて新車または中古車を購入された方
- ②自販連静岡県支部の会員自動車販売ディーラーの管理顧客で現にサポートカーを所有されている方
- ③自販連静岡県支部の事業（例：サポカー体験会など）に参加された方

及び①～③の方のご家族でサポートカー限定免許に切替えられた県内在住の65歳以上の方

限定免許の対象車両は
こちらから確認できます。



【警察庁HP】



一般社団法人 日本自動車販売協会連合会静岡県支部



静岡県静岡市駿河区国吉田2-4-35 ☎054-261-2177 / FAX054-263-0580

必ずお読みください

1 サポートカー限定免許とは

加齢等により運転に不安を感じる方に対して、運転免許証の自主返納だけでなく、より安全なサポートカーに限って運転を継続するという新たな選択肢を設ける制度です。

2 サポートカー限定免許で運転できる車は

一定の条件を満たす安全運転支援装置を備えた普通免許で運転できる自動車（普通自動車及び軽自動車）で、

- 国土交通大臣による性能認定を受けた衝突被害軽減ブレーキ及びペダル踏み間違い時加速抑制装置を備えたもの
- 道路運送車両法の保安基準に適合する衝突被害軽減ブレーキを備えたもの

のいずれかに該当するものです。

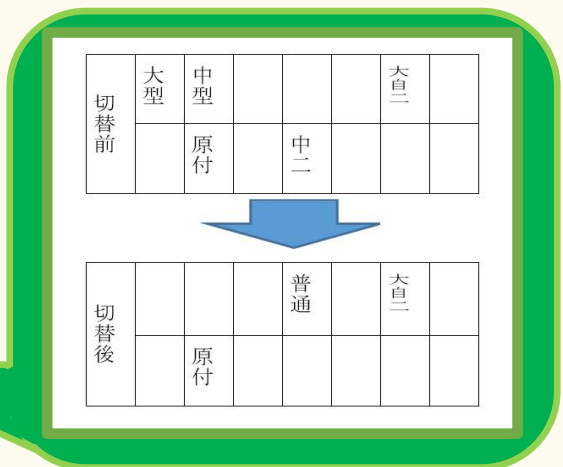
対象車両は、警察庁ホームページで確認することができます。

3 サポートカー限定免許への切替え方法は

大型、中型、準中型、普通のいずれかの運転免許を受けている方が対象です。県内各警察署（浜北警察署を除く）及び各免許センターで申請を受け付けています。この場合、大型、中型、準中型の各免許及び第二種免許は、自主返納していただきます。現在お持ちの免許種別によっては、手数料が発生することがあります。



普通車はサポートカーに限る



4 注意事項

- サポートカーであっても、車の機能を過信することなく、安全運転に努めなければなりません。
- サポートカー限定免許の方がサポートカー以外の自動車を運転した場合、免許条件違反となります。

5 その他

サポートカー限定免許について不明な点は、静岡県警察高齢運転者支援ホットラインにお問い合わせください。

静岡県警察高齢運転者支援ホットライン

電話 054-250-2525（平日 午前10時から午後5時まで）

サポートカー限定免許切替え応援キャンペーン-第2弾-

申請用紙

申請日	令和 年 月 日	
申請者 (お客様)	住所	静岡県 市・郡 区 町
	フリガナ	
	氏名	
	生年月日	昭和・平成 年 月 日生
	年齢	歳
	電話番号	- -
限定免許切替え者	申請者(お客様)との関係 ※下記に ○印を 本人・配偶者・父・母・祖父・祖母	
切替年月日	令和 年 月 日	
限定免許対象車両の確認	<input type="checkbox"/> 警察庁HPより確認しました	
自販連会員 ディーラー 記入欄	会社名	
	店舗名	
	担当者名	

※申請用紙に必要事項をご記入の上、必ずサポートカー限定免許のコピーとともに

(一社) 日本自動車販売協会連合会静岡県支部 総務部

〒422-8004 静岡市駿河区国吉田2-4-35

TEL: 054-261-2177、FAX: 054-263-0580

メールアドレス: soumu@jada-shizu.jp

宛てに、郵送、FAXまたはメールにて送付して下さい。

※対象者①・②の場合は必ず、自動車販売ディーラースタッフがご記入・申請して下さい。

※申請書記入の個人情報、本キャンペーン以外の目的には一切使用しません。